

請願第6号 フリースクール等利用料補助制度の創設を求める請願

1 フリースクールについて

- (1) フリースクールとは、不登校児童生徒を受け入れ、個別の学習、教育的相談やカウンセリング、各種体験活動等を行っている団体や組織
- (2) 教育委員会で把握している本市のフリースクールは3団体、利用者は約10名

2 教育委員会の不登校児童生徒への支援

- (1) 不登校児童生徒を対象とした「無償の居場所づくり」(あおもりしCOCOLOプラン)

①	学校以外の居場所	・フレンドリールームあおもり (1施設)
②	自校以外の居場所	・不登校等特認校 (8施設)
③	学級以外の居場所	・校内教育支援センター (60施設)
④	夜間中学	・青嶺のぞみ中学校 (1施設)
⑤	体験活動による居場所づくり	・あおもり犬に会いに行こう ・給食体験会 ・修学旅行「ゆるたび」 ・ラーケーション

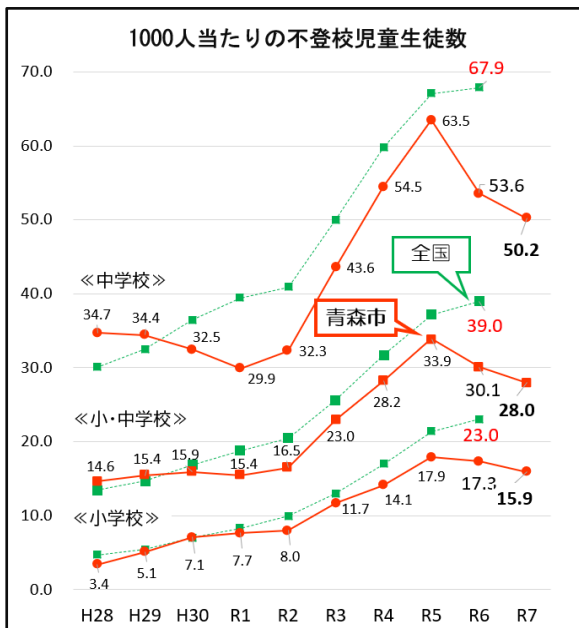
- (2) 保護者の負担軽減について

- ① 保護者面談による「個別のプログラム」の作成、関係機関の紹介
- ② 教育相談会を年4～6回開催
- ③ 教育支援委員会、教育相談室、電話相談による相談の受付
- ④ 保護者会「みちくさの会」を組織
- ⑤ あおもりしCOCOLOプランの作成・周知→チラシの作成・配付 (令和6年度)
- ⑥ 青森市不登校対策ポータルサイト「COCOLO ページ」の作成・配信 (令和8年度)

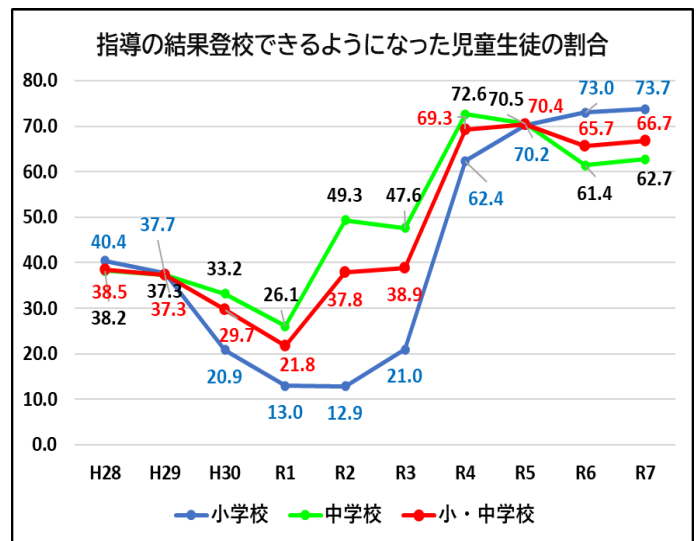
3 本市のこれまでの不登校対策の成果

「2」の(1)(2)の対策の結果、本市の不登校児童生徒数は、令和5年度の最大611名から、令和6年度が528名、令和7年度が478名と2年連続減少している。

【グラフ1】



【グラフ2】



4 フリースクール等利用料補助制度の創設についての教育委員会の考え

(1) 本市のフリースクールについて

教育委員会が把握している本市のフリースクールは3団体、利用者は約10名となっており、本市の不登校児童生徒数478名に対して、請願第6号の補助制度を構築する上で十分な受け皿とは思われないこと

(2) 教育委員会による「無償の居場所づくり」とその成果について

「2」で示した、教育委員会による「無償の居場所」は合計70施設となっており、

- ・フリースクール同様の施設「フレンドリールームあおいもり」も、例年40名程度が利用していること
- ・校内教育支援センター利用者は512名、不登校児童生徒の多くが利用していること
- ・転校すれば登校できる児童生徒のための不登校等特認校にも40名転校していること

など、他都市と異なる施策等により、(全国的に増加傾向にある中)不登校児童生徒が2年連続減少、指導の結果登校できるようになった児童生徒の割合が4年連続7割となるほか今後も減少が見込まれること

(3) 保護者の負担軽減と不登校対策の周知について

学校や教育委員会による不登校対策は、無償であり保護者の負担軽減に資するとともに、個別のプログラムによって関係機関や通常学級につなぐなど早期回復にも効果があること、また、今後の更なる対策の充実を図るため、今年度、不登校対策のポータルサイトを開設したことにより、保護者への周知の更なる充実を図っていること

(4) 本市の教育課題について

教育委員会では、給食費全額公費負担、修学旅行補助、就学援助、教育DX、部活動支援などの保護者負担軽減を図る中で、現在、学校施設の老朽化に伴う施設・設備の修繕や旧棟方志功記念館への対応、発達障害など多様化する児童生徒への対応、部活動の地域展開への対応のほか、クマ対策や豪雪対策等への課題を抱えていること

(5) 現時点での総合的な判断について

教育委員会としては、これらを総合的に勘案し、これまで市議会定例会において複数の議員にご答弁申し上げてきたとおり、現時点では本請願に基づく助成制度(月額上限2万円、例示額60人の支援希望者に対する補助試算額1440万円)の実施は、困難と考えており、引き続き、国や他都市の状況を注視する考えである。